

2023年5月2日

株 主 各 位

第29回定時株主総会資料
【電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項】

連結計算書類
連結注記表
計算書類
個別注記表

第29期（2021年12月1日から2023年2月28日まで）

株式会社キャンドウ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社アクシス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、11月決算期であった当社は、決算日を11月30日から2月末日に変更しております。この変更は、当社の親会社であるイオン株式会社と事業年度を統一することによって、より効率的な業務執行を行うことができるようにするためであります。

当該変更に伴い、11月決算会社であった当社は2021年12月1日から2023年2月28日までの15ヶ月間を、8月決算会社であった連結子会社は2021年9月1日から2022年11月30日までの15ヶ月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社アクシスは決算日を8月31日から2月末日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、2021年9月1日から2022年11月30日までの15ヶ月間を連結対象期間としております。

連結計算書類の作成に当たって、連結子会社の決算日と連結決算日との差が3か月を超える場合においては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3か月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部在庫品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法による減価償却を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3年～24年
- ・工具、器具及び備品 3年～8年

② 無形固定資産

商標権

定額法(10年)を採用しております。

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用 定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末の負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については翌連結会計年度において一括して費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- 商品の販売に係る収益認識
当社の顧客との契約から生じる収益は、主に小売業及び卸売業における商品の販売によるものであり、これらの収益は、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は概ね2か月以内に受領していることから重要な金融要素は含んでおりません。
- なお、商品の販売によって付与したポイント負担金については、顧客から受け取る対価の総額から差し引いて収益を認識しております。
- (6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。なお、ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができる場合には、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 負ののれんの償却方法及び償却期間に関する事項

負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、連結計算書類に与える重要な影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|--------------------|-----------|
| 有形固定資産 | 6,258百万円 |
| 無形固定資産 | 314百万円 |
| 投資その他の資産 | 7,396百万円 |
| 小売店舗チェーン展開事業に係る直営店 | 10,717百万円 |
| 舗の固定資産合計(※) | |

(※) 直営店(委託店含む)837店舗に対する固定資産合計

なお、当連結会計年度に計上した減損損失の計上額は554百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、直営店舗における店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位とし、減損の兆候を判定しております。

会社の店舗固定資産の減損損失の認識・測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「使用価値」により決定しております。

当該店舗固定資産の「使用価値」の算定は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいております。

当該見積りに用いた仮定は、対象店舗の特性や、店舗における他価格帯商品の拡充及びそれに伴う原価の低減等の運営施策の実行可能性となります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化や各店舗の運営施策の効果が期待よりも下方へ乖離したことにより、将来キャッシュ・フローを見直す場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性がございます。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,680百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、翌連結会計年度の連結計算書類において、税金費用が計上される可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

| | |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,740百万円 |
| 有形固定資産の減損損失累計額 | 2,441百万円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度 末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 16,770,200 | — | — | 16,770,200 |
| 合計 | 16,770,200 | — | — | 16,770,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 806,237 | — | 11,500 | 794,737 |
| 合計 | 806,237 | — | 11,500 | 794,737 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 2022年2月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 135 | 8.50 | 2021年 11月30日 | 2022年 2月28日 |
| 2022年7月5日 取締役会 | 普通株式 | 135 | 8.50 | 2022年 5月31日 | 2022年 8月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 付議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の 原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------|-----------------|----------------|----------------|
| 2023年5月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 135 | 利益 剰余金 | 8.50 | 2023年 2月28日 | 2023年 5月24日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について安全性、流動性を考慮した運用を行っております。資金調達については、必要に応じ運転資金及び設備投資資金をその使途とし、金融機関等で極度額6,400百万円の当座貸越契約等を締結しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は主として店舗の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び電子記録債務については、商品の仕入先に対する営業債務であり、一部の輸入取引に伴う外貨建てのものは為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、残高状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに管理しております。

敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

買掛金及び電子記録債務については、商品の仕入先に対する営業債務であり、商品の輸入に伴う外貨建てのものは、一定の割合でデリバティブ取引（為替予約）を利用して為替リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程等に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) ※2 | 時価 (百万円) ※2 | 差額 (百万円) |
|-------------|------------------------|-------------|----------|
| ①敷金及び保証金 | 5,557 | | |
| 貸倒引当金 ※3 | △4 | | |
| | 5,553 | 4,501 | △1,051 |
| ②リース債務 (固定) | (3) | (3) | 0 |

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」、「リース債務 (流動)」に関しましては、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 負債に計上されているものについては、() で示しております。

※3 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2023年2月28日における連結貸借対照表に時価で計上している金融商品

| 区分 | 時価（百万円）※1 | | | |
|-----------|-----------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 敷金及び保証金 | — | 4,501 | — | 4,501 |
| 資産 計 | — | 4,501 | — | 4,501 |
| リース債務（固定） | — | (3) | — | (3) |
| 負債 計 | — | (3) | — | (3) |

※1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※2 時価の算定方法に用いた評価技法及びインプットの説明

①敷金及び保証金

時価については、各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

②リース債務（固定）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は小売業及び卸売業を主な内容として事業展開しております。顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであります。

| 地 域 | 売上高 (百万円) |
|---------------|-----------|
| 北海道 | 4,917 |
| 東北 | 3,351 |
| 関東 | 40,247 |
| 中部 | 8,002 |
| 近畿 | 15,277 |
| 中国 | 1,916 |
| 四国 | 452 |
| 九州・沖縄 | 6,700 |
| F C店 | 11,022 |
| その他 | 1,261 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 93,150 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 93,150 |

※1. F C店売上高は、F C店への商品供給による卸売上高です。

2. その他売上高は、海外卸売上高ならびにF C店への消耗品売上等です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「5. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 757円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △21円53銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部在庫品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法による減価償却を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 3年～24年
- ・工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産

商標権

定額法 (10年) を採用しております。

ソフトウェア (自社利用)

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、翌事業年度において一括して費用処理することとしております。また、未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に小売業及び卸売業における商品の販売によるものであり、これらの収益は、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は概ね2か月以内に受領していることから重要な金融要素は含んでおりません。

なお、商品の販売によって付与したポイント負担金については、顧客から受け取る対価の総額から差し引いて収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、計算書類に与える重要な影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度の計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 有形固定資産 | 6,234百万円 |
| 無形固定資産 | 314百万円 |
| 投資その他の資産 | 7,437百万円 |
| 小売店舗チェーン展開事業に係る直営店 舗の固定資産合計 (※) | 10,717百万円 |

(※) 直営店(委託店含む) 837店舗に対する固定資産合計

なお、当事業年度に計上した減損損失の計上額は554百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 1. 店舗固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,724百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 2. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,659百万円 |
| 有形固定資産の減損損失累計額 | 2,441百万円 |

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 47百万円 |
|--------|-------|

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高

4,927百万円

営業取引以外の取引による取引高

0百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度増加 株式数 (株) | 当事業年度減少 株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 806,237 | — | 11,500 | 794,737 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------------|-------|
| 未払事業税損金不算入額 | 19百万円 |
| 未払事業所税損金不算入額 | 7 |
| 未払賞与損金不算入額 | 25 |
| 未払社会保険料損金不算入額 | 5 |
| 商品評価損 | 20 |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 757 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 13 |
| 減損損失 | 460 |
| 資産除去債務 | 574 |
| 税務上の繰越欠損金 | 47 |
| その他 | 8 |

繰延税金資産 合計 1,940百万円

繰延税金負債

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | <u>△216百万円</u> |
| 繰延税金負債 合計 | <u>△216百万円</u> |

繰延税金資産（負債）の純額 1,724百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な内訳

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

- ・ 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の 名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 | 科目 | 期末 残高 |
|---------|-------------|---------------------|---------------|---------------|----------|----------------------|-----------------|
| 親会社の子会社 | イオンリテール株式会社 | — | 建物等の賃借 | 建物等の賃借 (※) | 91 | 敷金保証金 未収入金 未払金 | 346 258 2 |
| | イオンモール株式会社 | — | 建物等の賃借 | 建物等の賃借 (※) | 24 | 敷金保証金 未収入金 | 93 83 |

(※) 取引条件および取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格を勘案し、両社で協議し決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 725円44銭
2. 1株当たり当期純損失 △23円11銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。